



平成 27 年 3 月 3 日

各 位

会社名 西日本鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 倉富 純男  
(コード番号 9031 東証1部・福証)  
問合せ先 広報室広報課長 日高 悟  
(TEL. 092-734-1217)

### (追加) 平成27年3月期(第175期)第3四半期報告書提出のお知らせ

当社は、本日15時に開示いたしました「平成27年3月期(第175期)第3四半期報告書提出のお知らせ」に関し、当社連結子会社である西鉄電設工業株式会社(以下「西鉄電設」という)の従業員の不正行為(以下「本件不正行為」という)による架空水増し発注の合計額の会計上の取扱いについて次のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 会計上の取扱い

外部調査委員会の調査により判明した本件不正行為による架空・水増し発注の合計額145百万円(税抜き)に関しては、原価性が認められなかったため、売上原価から除外し当期分3百万円(税抜き)については売上原価の戻入、過年度分142百万円(税抜き)については営業外収益に計上する一方、その全額が既に支出済みであることから、対応する金額に消費税を加味した額を受取手形及び売掛金として計上しました。

また、その回収可能性に懸念があるため、投資その他の資産に振り替えるとともに、その全額に対して貸倒引当金を計上し、同額を営業外費用として計上しました。

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、以上の結果、関連する税金費用を含め、81百万円減少しました。

なお、本件不正行為は平成18年度から平成26年度にかけて行われておりましたが、当該経理処理による修正額は、当社の連結貸借対照表および連結損益計算書の金額に対して重要であるとは評価されず、業績に与える影響は軽微であると認められることから、当第3四半期連結累計期間において、過年度分ならびに関連する税金費用の影響額も含めて一括処理することとしました。

以 上